(まち保様式２)

覚　書

公益社団法人山形県看護協会　　　　　　　　支部、支部長　　　　　　　　　　　　　と

施設名　　　　　　　　　　　　　　、施設管理者　　　　　　　　　　　　　　　　は、

「まちの保健室」開設に関して下記の通り覚書を交わします。

１．「まちの保健室」開設期間は、

　　　　年　　　月　　　日から　　　　年　　　月　　　日までとする。

２．「まちの保健室」の開設日は　　年 ・ 月　　　　　　回　とする。

３．「まちの保健室」開設時間は　　　：　　　　～　　　　：　　　までとする。

４．活動内容は、「まちの保健室」事業計画書(まち保様式１)を添付する。

５．施設使用に際しては施設管理者と支部長及び支部「まちの保健室」担当責任者とで協議し

決定に沿って実施する。

６．この覚書は毎年更新され、内容については更新のつど両者で確認をする。

７．この覚書を２通作成し施設管理者と協会支部で保管する。

　　　　年　　　月　　　日

住所　〒　　　　－

山形県看護協会　　　　　支部　　　支部長氏名　　　　　　　　　　　 　　印

住所　〒　　　　－

施設管理者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 公印（または印）